

平成29年度 第2回 佐賀県DV総合対策会議概要

日時：平成30年3月23日（金）

15：30～17：00

場所：アバンセ2階 特別会議室

出席者

会長）三原博幸（佐賀県健康福祉部男女参画・こども局副局长）

委員）徳永剛（佐賀県医師会副会長）、福島和代（佐賀県弁護士会）、永田敦子（佐賀地方法務局人権擁護課長）、酒見紀代子（佐賀県人権擁護委員連合会会長）、泉えつこ（日本司法支援センター佐賀地方事務所事務局長）、安井勝彦代理（佐賀地方検察庁統括捜査官）、鷺崎ゆみ子（佐賀市企画調整部男女共同参画課長）、鶴丸晶子代理（佐賀県警察本部犯罪被害者支援室課長補佐）、針長洋介代理（佐賀県警察本部人身安全・少年課人身安全対策室長）、岩永幸三（佐賀県健康福祉部男女参画・こども局男女参画・女性の活躍推進課長）、千綿美紀代理（佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども家庭課副課長）、土井稔（佐賀県総合福祉センター所長）、井上健史代理（佐賀県教育庁学校教育課指導主幹）、江頭かおり代理（佐賀県教育庁保健体育係長）、北川幸浩（佐賀県立男女共同参画センター事業部長）、原健一（佐賀県DV総合対策センター所長）（敬称略）

傍聴者）佐賀新聞社

議 題

（1）協議事項

①相談支援体制整備専門部会並びに、平成30年度DV総合対策センター検討事項について・資料1

（2）報告事項

①平成29年度DV総合対策センター実施事業の成果について・・・・・・・・・・資料2

②平成30年度DV総合対策センター実施予定の事業について・・・・・・・・・・資料3

（3）協議事項（非公開）

①性暴力被害者支援事業について・・・・・・・・・・資料4

議 題（1）協 議 事 項

①相談支援体制整備専門部会並びに、平成30年度DV総合対策センター検討事項について・・資料1

困難を抱える家庭の問題は多様化しており、その解決に向け専門的な見地から関係機関の連携等相談支援体制を強化し、あらためて多職種連携の仕組みを整備するため相談支援体制整備専門部会を本年度設置した。相談支援事業では、アウトリーチ等切れ目のない相談支援方法の研究・実施を行い、重点目標を掲げながら進化させていく。更にDV未然防止教育事業では、中学校在学中に予防教育を受けていけるように進める。

質問・意見等

委員）対策の必要性はあるが、具体的に誰が、どうやるのか、そこに尽きる。情報共有と言うが、どこまで共有できるかも、悩み所である。市町における対応の格差、子供の教育・現場・教職員に向けた研修、啓発の充実の必要性。面会交流については、佐賀ではどこが行うのか、どこが行えるのか。被害者と加害者とを同じ組織で対応するのは、困難で長崎県のように、別の組織で対応するのが一般的である。

委員）連携、連携といいながら、取りまとめ役コーディネーターの人がいないような気がする。

委員) だれがどこまで行うのか、どういう風に行うのかが見えにくい。DVセンターでは、検討ばかりしているような気がするので、次の具体的な段階に移行した方が良い。

事務局) 踏み込んだ研究や実証を30年度以降行いたい。その後具体的なものがでると思う。

委員) 誰が、コーディネーターかという意見が出ているが、DVセンターの相談員さんがコーディネーターであると認識している。相談者の話をきいて、必要と思われる場所につないでいく、という流れになると考えている。ただ、相談員さんは、勤務日数が少なく、電話しても、いつも違う方が対応される。相談員さんの立場を安定させ、継続雇用をしてもらいたい。

委員) 相談員さんも無期雇用となるので、雇用が安定する。相談員さんには、県内外の研修を受けて、スキルを身に付けてもらっている。

委員) DVセンターの相談員さんとは、勉強会でご一緒することも多く、良く勉強されていることも承知している。ただ、スキルを上げた方々が雇用の問題でやめていくのは、もったいない。雇用を継続していくことが必要だと思う。

会長) 通常の基本計画と専門部会の問題は分けて作った方が良いと思う。基本計画には、実現可能なものをしっかりと盛り込んでいく必要がある。

事務局) より具体的な取り組みを実現するという意味合いでも、基本計画をある程度実効性を持たせることが根底にあると思うので、議論を深められるようにしたい。

会長) 平成30年度は誰がどのようにどこまでという内容を具体的に落とし込む作業をお願いしたい。

議題(2) 報告事項

①平成29年度DV総合対策センター実施事業の成果について・・・・・・・・・・資料2

平成29年度2月末までの女性総合相談は4,876件、その内DV相談は1,407件であった。
29年度は面談が多く、相談員が忙しい年であった。

②平成30年度DV総合対策センター実施予定の事業について・・・・・・・・・・資料3

平成30年度の新規事業は、LGBTに関する相談を開始する事と、男性相談で面談を開始することである。LGBTは月に2回、活動支援ルームで電話相談を受ける。男性総合相談は今まで電話のみの相談であったが、30年度からは、毎月3回の内、電話相談2回、面談相談1回とする。

お知らせ

次回「平成30年度第1回佐賀県DV総合対策会議」の開催は5月を予定している。